

修正後	修正前
大正区地域福祉ビジョン Ver.2.1 2 課題解決に向けた取り組み だれもが自分らしく安心して暮らし続けられることのできる「<u>気にかける</u>」<u>地域づくり</u>をめざすため、次の4事業を重点的に取り組み、地域福祉の推進を図ります。 (1) <u>日ごろの見守り体制の構築</u> 誰も「ひとりぼっちにしない」「おいてけぼりにしない」、安心して暮らせる体制の充実に取り組みます ・日ごろから住民同士が声をかけ合うなどの<u>見守り活動</u>により、災害が発生したときの避難支援を<u>地域で行える</u>仕組みがあれば安心です。 ・大正区役所では、個人情報の取扱いについて協定を結んだ地域団体に要援護者名簿を提供しています。 ・「要援護者名簿」をもとに地域の見守り活動の担い手の方が、「<u>日ごろの見守り活動</u>」を通して、「災害時の避難支援」につながるよう、体制の充実をめざします。 ・災害発生時に備えた「個別避難計画」の作成を、地域活動団体や関係機関等と協働・連携して進めます。 (3) 生活困窮者支援 ・生活困窮者(家庭)は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えていることが多く、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、連携が不十分なため<u>包括的で適切な支援</u>とならず状況が改善しないことがあります。 ・自ら SOS を発信できない課題を抱えた家庭へのアウトリーチをおこない、迅速な支援につなげていくための仕組みづくりが必要です。 ・大正区役所が中心となり、支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進し、<u>相談支援機関同士の連携</u>による包括的な支援につなげていきます。 (4) <u>地域福祉課題解決への取組支援</u> 小学校区単位で福祉課題の解決を話し合う場を設定します ・暮らしの変化や社会構造の変化に伴い、複雑化、多様化する地域福祉課題を解決するためには、地域の実情を把握している地域団体、住民、<u>専門職、区社協、行政</u>などのさまざまな活動主体が連携し、解決に向けて取り組むための<u>体制</u>が必要です。 ・大正区役所では、<u>福祉課題</u>を話し合う場を、小学校区ごとの10地域に設定をします。 3 地域福祉の推進に求められるもの 地域福祉の推進には、区民一人ひとり、<u>地域団体</u>、事業者等や社会福祉協議会、行政がそれぞれ役割を分担し、連携・協働していくことが必要です。 地域は、 <u>地域団体</u>が協力して地域福祉を推進します。	【1ページ】 大正区地域福祉ビジョン Ver.2.0 【2ページ】 2 課題解決に向けた取り組み だれもが自分らしく安心して暮らし続けられることのできる<u>地域づくり</u>をめざすため、次の4事業を重点的に取り組み、地域福祉の推進を図ります。 (1) <u>要援護者支援システムの構築</u> 誰も「ひとりぼっちにしない」「おいてけぼりにしない」、安心して暮らせる<u>まちをつくる地域</u>になります ・日ごろから住民同士が声をかけ合うなどの<u>見守り活動</u>と、災害が発生したときの避難支援を<u>地域一体で行える</u>仕組みがあれば安心です。 ・大正区役所では、個人情報の取扱いについて協定を結んだ地域団体に要援護者名簿を提供しています。 ・「要援護者名簿」をもとに地域の見守り活動の担い手の方が、「<u>日ごろの見守り</u>」と「災害時の避難支援」を一体的におこないます。 ・[追記] 【3ページ】 (3) 生活困窮者支援 ・生活困窮者(家庭)は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えていることが多く、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、連携が不十分なため<u>総合的で有効的な支援</u>とならず状況が改善しないことがあります。 ・自ら SOS を発信できない課題を抱えた家庭へのアウトリーチをおこない、迅速な支援につなげていくための仕組みづくりが必要です。 ・大正区役所が中心となり、支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進するため<u>生活困窮者支援会議等</u>を開催し、<u>相談支援機関同士の連携</u>による包括的な支援につなげていきます。 (4)) <u>大正区地域まるごとネット</u> 小学校区単位で<u>地域の課題</u>を解決します ・暮らしの変化や社会構造の変化に伴い、複雑化、多様化する地域課題を解決するためには、地域の実情を把握している地域団体、住民、<u>NPO 法人、企業</u>などのさまざまな活動主体が連携し、解決に向けて取り組むための<u>支援体制</u>が必要です。 ・大正区役所では、<u>地域団体、住民、行政、専門職、区社協、NPO 法人、企業</u>などが参画する新たな<u>地域福祉の課題</u>を話し合う場を、小学校区ごとの10地域に設定をしていきます 【4ページ】 3 地域福祉の推進に求められるもの 地域福祉の推進には、区民一人ひとり、<u>地域まちづくり実行委員会</u>などの<u>地域活動団体</u>、事業者や社会福祉協議会、行政がそれぞれ役割を分担し、連携・協働していくことが必要です。 地域は、 <u>地域まちづくり実行委員会</u>をはじめとする<u>地域活動団体</u>が協力して地域福祉を推進します